

# プロレタリア通信

No.7 1959.2.10 共産主義者同盟

## 春斗の現状と我々の任務

二月下旬から三月上旬にかけては、労働者の闘争が激化し、春闘の準備がすすみつつある。これは、戦後の最初の大量行動の行われた。春闘の準備は、各労働組合の闘争方針の明確化と、要求の統一化によるものである。二月五日、共産主義者同盟の中央委員会は、この春闘の準備方針を決定し、各労働組合にこれを指示した。この方針は、労働者の完全な主導権の下に、我々が真に階級的闘争の中心となるべきものであることを明確にし、我々を真に階級的闘争の中心とするべきであることを明確にし、我々を真に階級的闘争の中心とするべきであることを明確にした。

春闘の現状と我々の任務について以下、簡単にのべておく。同盟内各労働組合「共産主義」才一号、坂田、春闘における革命的労働者の任務を念頭に置いておく。

春闘の現状と我々の任務（その項中の①）は、以下の通りである。春闘は、本質的に政治的闘争であり、労働者の完全な主導権の下に、我々が真に階級的闘争の中心となるべきであることを明確にし、我々を真に階級的闘争の中心とするべきであることを明確にした。この方針は、労働者の完全な主導権の下に、我々が真に階級的闘争の中心となるべきであることを明確にし、我々を真に階級的闘争の中心とするべきであることを明確にした。

## 春闘の現状と我々の任務

二月下旬から三月上旬にかけては、労働者の闘争が激化し、春闘の準備がすすみつつある。これは、戦後の最初の大量行動の行われた。春闘の準備は、各労働組合の闘争方針の明確化と、要求の統一化によるものである。二月五日、共産主義者同盟の中央委員会は、この春闘の準備方針を決定し、各労働組合にこれを指示した。この方針は、労働者の完全な主導権の下に、我々が真に階級的闘争の中心となるべきであることを明確にし、我々を真に階級的闘争の中心とするべきであることを明確にした。

春闘の現状と我々の任務（その項中の①）は、以下の通りである。春闘は、本質的に政治的闘争であり、労働者の完全な主導権の下に、我々が真に階級的闘争の中心となるべきであることを明確にし、我々を真に階級的闘争の中心とするべきであることを明確にした。この方針は、労働者の完全な主導権の下に、我々が真に階級的闘争の中心となるべきであることを明確にし、我々を真に階級的闘争の中心とするべきであることを明確にした。

春闘の現状と我々の任務（その項中の①）は、以下の通りである。春闘は、本質的に政治的闘争であり、労働者の完全な主導権の下に、我々が真に階級的闘争の中心となるべきであることを明確にし、我々を真に階級的闘争の中心とするべきであることを明確にした。この方針は、労働者の完全な主導権の下に、我々が真に階級的闘争の中心となるべきであることを明確にし、我々を真に階級的闘争の中心とするべきであることを明確にした。

(2)

(iii) 以後開かれた単産中央委については後述するが、総評のその後の方針についての問題点をのべておくと、オ一は最賃制である。政府提出の業者協定による最賃制反対、社会党案・十八才一律八〇〇円支持は、総評の斗争目標として、すでに二年前から出されていた。今度の国会では後述する現在の議案でのマルジョアジの攻撃の中での一つの重要として最賃法が進行されているのだが、これに対して一月三十一日、院内の議員八人委員会(社会党四、総評、全労、新産別、中立各代表)は、全産案にわたる最低賃金を決めた上で、業種別、職業別、地域別最低賃金を定めること(修正案)をだすことに決定した。

同日から政府案は審議に入っているが、これは、これまでの方針の変更、無原則な妥協として、大きなふんげきを下部からよびおこしている。同日、東京地評は、この案に反対の声明を發し、六日に国会を去る前に組織した。さらに東京地評は「総評の方針を明確にせよ」と要求しており、その意味で総評と妥協しているが、大阪、兵庫地評では総評に抗議する声明を發表している。十日の南東地評マロツク会議は十三日の七大都市地評会議では、これが大きな問題とされる見通しがある。全金、全印総連もまた抗議を行っている。民間左派指導部のあまりに強硬な抗議、共産主義的、過激主義的方針は、労働者に総評の日和見主義幹部への幻想を破る機会を与えている。

オ二は「戦線統一」問題、即ち総評と全労との話し合いについて。十日の全労大会の戦線統一のよびかけを、当面の行動目標を自標として総評は受け入れて、二四日、最初の統一懇談会が、二七単産・六〇名をもってひらかれた。

ここでは懇談会の評価について、全労が「懇談会と共闘のための会議は別にし、ここでは統一についてだけ話し合いたい」と言うのに対して総評が「この会議で共闘の討論をした」と意見を開陳しただけで、再訪人会をえらんでおいた。四防的スト破り、直接の指導と若原労働の「すべてを統一へ」の方針が活動家に与えている影響に依拠しながら行われてくるカンプニアは、

結局、全労代表者会議が開かれたことになった。この代表者会議までには大本部では津斗争は全体をかんがえなければならぬと何度か再三要求を出していた。

そのことが最大の論点だったが、及村派が「中央はあの方針ではなく、各分隊で斗争すべきであつた」というように批判を展開できず、中央の指導の不十分と津は八本上りではなかった、というようにしか出さな(ので、結局中央にも教育活動などの不十分があったと)つようにまとめられてしまった。一五〇〇円プラス六分の賃上要求に、合理化について各職場で斗争という方針を承認した。

(iii) 鉄連——日本の労働組合の中でもっとも政治的部隊になつてくる炭粉の中央委員会も決して討論がもたらしたという訳ではない。一方八〇円の賃上げが春上要求であるが、討論は年末斗争におけるロツクアウトを破つての強行就労に脱落者がたのに対して批判、企業が今本場に赤字のとき、どう斗争かという質問、炭粉の総評の中の「独走」についての批判をめぐって、主に行われた。

その後、十九日三井飯山で再建案が出され、これに対して三鉄連、三井組連(三井組員組合)が斗争体制をつくりつつ、五日から国交を閉鎖して(る。一方明治製菓では希望返販五八〇名が、五日發表され、六日明治製菓のスト体制用意を炭粉は指示した。正式の方針は十日に決定される。

(iv) 鉄連——昨年の十一波の統一斗争を組みながら、セロ回春を打ち破れず、その後オ二が五ヶ年計画による合理化が全面的にすすめられて(る鉄連は臨時大会を開いた。平均二〇〇〇円と三〇万逓増金が春上要求として決定されたが、問題になったのは、合理化斗争についての無方針と、産別統一斗争について(これは八幡からの反対があったが、要決で決定)行なうのである。二十五日の実行使から斗争に入る。

(v) 鉄連——昨年の春斗の「トツツアバター」だった私鉄の中央委は、きつめて低調で、昨年の統一斗争方式をとり、又統一要求すらもたない(個別交渉方式で妥結は委員長(私鉄総連)の権限という方針が決定されたが、基準をもたず、こつて妥結をきめるかという批判があった。

直接に「統一」の話し合いが發展することはないとして、総評の右傾代の一つの補強材料となりうるものであり、全労が「反共、反階級性の原則」の上に立って統一をもち出しているのに、総評が原則なしで共闘をいふとき、それは実際には総評への全労の圧力を増大させることになるのである。

## 2 上野単産の大方針と討論

(i) これについては、青年労働者「特別号」(2)を参照。十三日の炭粉の中央委員会から、三十日の自治労の代表者会議まで一 の間に開かれた主要単産の中央委員会、どれも低調であり、活発な討論の行われた所は扱のちりが、主要単産の中央委員会について(くつか述べよう。

(ii) 四防——官公労の中でも電連と並んで合理化五ヶ年計画の大攻勢をうけている四防の中央委員会、特に合理化斗争の態勢として志免製菓所の民間扱い下反斗争が行われており、管理所の設置(独立採算制がとられる)がはじめられる中で開かれたのだが、千五百円プラス七分、初任給九二〇〇の賃上要求をきめただけで、志免について、志免の波状二十四時間ストを全防的に資金力でも援助する(一)の方針が決つたのみ。討論は低調。

(iii) 電連——日組組を除けば、民間幹部に対する批判がもっともはげしく行われた電連の中央委員会、オ二が合理化、五ヶ年計画の二年目を迎えるようとしている中で、昨年末の津の産報局の合理化反対斗争の経験の後に開かれ、三日にわたる相対論争が行われた。論争の態度は、津の斗争の評価をめぐってである。この斗争は津産報局の合理化にもとづく「配転」の後、配転前に組合がかちとつた休テイ時向の延長などの権利を公社が拒否してきたのに対して、徹底的な取組斗争として行われた。そしてこの斗争の失頭を立った活動家三名が首を切られるにいたつた。首に当たるまでは局だけの斗争として全防に知らず、首切られてはじめて全防から津に代表者くることになつたが

(vi) 紙パ——二月下旬に臨時大会を開くが、最低保障一万、基本給二千円二交替制を三交替制へ、臨時工を本工へという方向で中斗にスト権委議でマロツク別交渉(各社別交渉せず、マロツクごと)にまとめて各社と紙パが交渉する(一)。

同時に王子の弾圧に十四日、二十五日に産別統一斗争を組む(時編スト)。

(vii) 以上が総評で、中立では全造船——鉄鋼と同じく昨年の四波の統一斗争を行い、八〇〇円以上とることができなかった全造船は、今度の春斗では二千円の要求を提出。この中央委では二〇〇〇円に定期昇給を含ませるか否かの議論を行い、一日討論を延長、結局小差を含めないので決定、さらにスト権の中央移譲をめぐって(結論——賛)飛上スト戦術をめぐって(否決)討論された。

(viii) しかし全造船組の日立造船では、中央委の前は千三百円プラス八百円の要求を出している。

(ix) 電料労連——これもさうかっている企業だから賃上げがどれほどだろうという判断から、総評が今度の春斗の柱の一つにえらんだ。電料労連は、勿論もうかっているからとつて組合ごとくにつよくなっている訳ではなく、基準内賃金十%以上(含定昇)と年令別最低保障の賃金要求の、三・二五に最大の実行使をめぐらすこと(をきめ、全体の斗争のピークとはけなれてスケジュールをたてた。

(x) 日組組——神奈川方式をめぐって深刻な内部斗争を行っている日組組は、春斗の中でも特殊な位置をしめるが、十八、十九の中央委員会が一日のばされて二十日になり、結局何もきめず大会にもちこむことになったが、総評は勿論、日共も含めた(後述)全戦線から孤立していると感じておこっている。日共も含めた(後述)全戦線から孤立かつておこっている。が、これまでの大会の経過からみても判断を許さ(ない。神奈川方式の評価をきめる大会は、日組組の今後にとつて死活の意味をもつ。





この政策の行進を妨げず、またその結果を専ら導くべきである。

### (4) その他青年における二三の向題

実践的知識の獲得は、青年の生活の中で入って行く場合、前二の向題について、同様の批判、討論をしてあげた方がよからう。

オ一、青年について、この修正資本主義の「権威」——産用の増大、資本の増大による国内市場拡大を通じての不況切り上げ——については、青年も同じく感じよう。そこから状況ならぬといふ考えが生まれ、現在の国内をどういふ教育が大多数を必要にしてくまわてゐる。これと同様に青年は、配分するの大多数を、雇傭工の組織に与へるの参加、二の二重がブルジョアの修正政策の存在の根拠を、改進黨の改訂について、政府と修正資本の修正主義的軍事力の強化、NEDの修正への前進に対して徹底的なバクローを、非階級的「中立」理論に打撃を、

(2) 修正資本的改訂と青年の闘争については別の項を参照せよ。

### 3 我々のと具体的活動について

我々の理想と方針を青年者大衆の前に明らかにせよ、  
 社会行動と行動の中で組織せよ、  
 同盟、組織を組織せよ、

- (1) 青年における我々の行動の具体的な行動についての。我々は、我々の理想と方針をあらゆる青年者大衆に明らかにせねばならぬ。それによつて青年者を獲得せねばならぬ。そのためにあらゆる機会が利用されるべきである。特に大衆の青年者、斗争に与るべきの形切者の工場の集會を、  
 地方青年同盟、同盟青年活動を用意しているが、全同盟は青年者大衆に全力を向け活動をするのみ、  
 階級的青年部隊として、全青年者階級の前に立ちあがられる最初の青年部隊として、

青年者大衆との密接な結合をとり、宣伝、宣伝に終らず、必ず組織せよ、

活動的青年部を公認に社会青年同盟に組織せよ、  
 社会青年部を社会主義をめぐり青年部青年の政治的組織として発展せよ、

革命的青年部を組織し、同盟工場細胞を、大衆、大衆に組織せよ、

労働部との共闘から、労働者大衆への働きかけ、

多数者獲得のために、統一政策の正しく適用し習熟するとともに、全力をあげて、大衆へ、

(2) 同盟中央書記局は、都々中心に、青年階級体制を築いてい

る、

地方青年同盟、同盟青年活動を用意しているが、全同盟は青年者大衆に全力を向け活動をするのみ、

階級的青年部隊として、全青年者階級の前に立ちあがられる最初の青年部隊として、

二月七日